令和7年度青森県立尾上総合高等学校(定時制の課程) 科目履修生(聴講生)の募集について

1 目的

卒業を目的とせず、特定の科目の学習を希望する社会人等を対象として、 本校生徒と同じ授業を聴講する科目履修生を募集します。

2 募集科目及び人数

(1) 募集科目

現代の国語 (2単位) 公共 (2単位) 数学 I (3単位) 科学と人間生活 (2単位) 英語コミュニケーション I (3単位) ※ 学習の時間帯は、夜間 (17:15~20:30) となります。 時間割は4月初旬に確定します。

(2) 募集人数

各科目とも若干名。本校生徒の履修に支障のない範囲の人数とします。

(3) 聴講期間

令和7年4月 ~ 令和8年2月

3 応募手続

(1) 応募資格

次の要件のいずれにも該当する者

- ア 中学校を卒業した者又は令和7年3月に中学校卒業見込の者で、高等 学校等に在籍していない者。
- イ 聴講期間(1年間)を通して聴講することが可能な者。 欠席が多い場合は、聴講の許可を取り消すことがあります。
- ウ 聴講を希望する動機や理由が明白なこと。
- エ 本校が定める規則等を遵守できる者。 本校での教育活動の妨げになる場合は、聴講の許可を取り消すことが あります。

(2) 応募方法

次の出願書類等を持参又は郵送で本校へ提出してください。

- ア 聴講願(様式1)
- イ 志望理由書(様式2)
- ウ 選考結果通知書送付用封筒角形2号の封筒に郵便番号、住所、氏名を記入し、140円分の切手を貼付。

(3) 募集期間

令和 7 年 2 月 2 8 日 (金) \sim 3 月 1 4 日 (金) 当日消印有効。

ただし、持参する場合は、土曜日・日曜日・祝日は除きます。

(4) 聴講許可の決定

出願書類と面接により決定し、聴講の可否を通知します。 面接日は本校から連絡します。

(5) 聴講料

青森県立高等学校授業料等徴収条例(昭和40年3月青森県条例第7号)の定めるところにより、聴講料を徴収します。

聴講料の金額(1単位につき1,750円)は、1科目当たりの単位数が、2単位の科目は、3,500円、3単位の科目は、5,250円となります。

(6) その他の経費

聴講する科目の教科書代が必要となるほか、教材・実習費等が必要となる科目があります。

(7) その他

ア 聴講できる科目数は、3科目までとします。

イ単位の認定は行いません。

(8) 申し込み・問い合わせ先

青森県立尾上総合高等学校 (担当 定時制教頭) 〒036-0211 青森県平川市高木松元7番地6

TEL: (0172) 57-3500 FAX: (0172) 57-5527